

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

令和2年6月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	桜町一丁目4号線	静岡市葵区桜町一丁目936番58地先	_____
		静岡市葵区桜町一丁目936番71地先	
2	桜町一丁目5号線	静岡市葵区桜町一丁目936番83地先	_____
		静岡市葵区桜町一丁目936番96地先	
3	鳥坂57号線	静岡市清水区鳥坂1183番2地内	_____
		静岡市清水区鳥坂964番18地先	
4	鳥坂58号線	静岡市清水区鳥坂1183番2地内	_____
		静岡市清水区鳥坂964番37地先	
5	由比北田2号線	静岡市清水区由比北田518番1地先	_____
		静岡市清水区由比北田518番15地先	
6	由比北田3号線	静岡市清水区由比北田514番1地先	_____
		静岡市清水区由比北田509番4地先	
7	向敷地木ノ上13号線	静岡市駿河区向敷地303番5地先	_____
		静岡市駿河区向敷地303番7地先	
8	丸子二丁目6号線	静岡市駿河区丸子二丁目132番113地先	_____
		静岡市駿河区丸子二丁目132番188地先	